

関市第6次総合計画の策定について

1 総合計画策定の趣旨

<背景>

本市は、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする「関市第5次総合計画」を策定し、目指すまちの将来像を「産業を鍛え、学びを伸ばし、文化を磨き、未来を切り拓く協働のまち～# Smart SEKIism～」と掲げ、地域委員会等の「協働のまちづくり」を推進し、さらに交流人口や定住人口の増加を図るためにシティプロモーションなどを展開してきました。

しかし、本市の人口(国勢調査)は、平成17年から減少に転じ、令和2年の人口は85,283人、令和7年(速報値)80,844人となり、5年間で4,439人の減少となり、人口対策を実施しているものの、歯止めがかからない状況となっております。また、人口減少による空き家の増加も今後対策が必要になっています。さらに、少子高齢化の影響を受けて、介護保険や国民健康保険等の社会保障費の増加が見込まれ、老朽化する公共施設の維持など自治体を巡る課題は深刻化しています。

また、市町村合併から21年が経過し、他の起債よりも有利な合併特例債を活用してまちづくりを進めてきましたが、令和5年度に起債可能額337億円に達し、終了したことや、県内他市と比較して、ふるさと納税が堅調ではありますが、今後も継続される安定財源ではないことから、持続可能な行政運営のためには、一層の効率化が求められています。

このように、自治体を巡る環境は大変厳しいと予想されますが、そんな時代にしっかりと向き合う政策を実施しなくてはなりません。そして、関市で暮らす人に10年後のまちのビジョンを明示し、安心して住み続けられるまちを市民とともに創りたいと考えています。

そのため、関市第5期総合計画の次期計画として、本市がめざす姿と進むべき道筋を示した第6次総合計画(令和10年度から令和19年度)を策定します。

<R7国勢調査(速報値)の状況>

人口 総数	対R2 増減数	増減率	世帯数	世帯数 対前回増減数	世帯数 対前回増減率	1世帯あたり 人員
80,844人	-4,439人	-5.21%	33,595世帯	157世帯	0.47%	2.41人

<法律による規定>

平成23年5月に地方自治法が改正され、総合的な計画基本構想の策定義務が撤廃されていますが、本市においては、総合計画の重要性に鑑み、関市自治基本条例第14条により、基本構想については、議会における議決を経ることになっています。

自治基本条例→市長は、計画的に市政を運営するため、基本構想、基本計画及び実施計画から構成される総合計画を策定します。この場合において、基本構想は、議会の議決を経ることとします。

<総合計画の構造>

総合計画は、市政運営の根幹をなす計画であり、自治体の最上位計画にあたります。策定する総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。

【基本構想】

基本構想は、本市の目標とする将来都市像や目標人口を達成するための政策を定めるもので、期間は令和10年度から令和19年度までの10年間とします。

【基本計画】

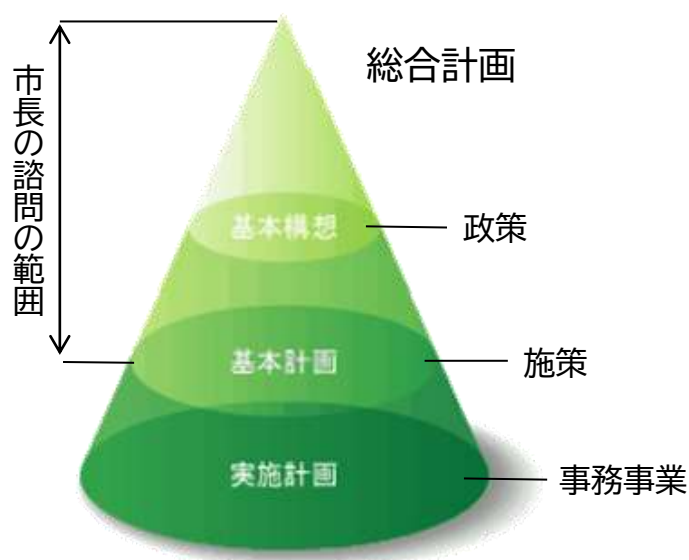
基本計画は、基本構想に掲げる政策を実現するための施策の方向性を示したもので、行政各分野にわたる必要な諸施策の方針と成果目標などを総合的、体系的に明らかにするものです。

計画期間は、令和10年度から令和19年度までの10年間としますが、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、中間年度に、今後5年間に取り組むべき課題について再検討を行い、必要な見直しを行います。

【実施計画】

実施計画は、基本計画において定めた施策を着実に推進するため、具体的な事業の内容、実施規模及び財源を明らかにするものです。

計画期間を3年間として、1年ごとのローリング方式により改定しながら事業の推進を図ります。



2 第5次総合計画の概要

本市は、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする「関市第5次総合計画」を策定しています。

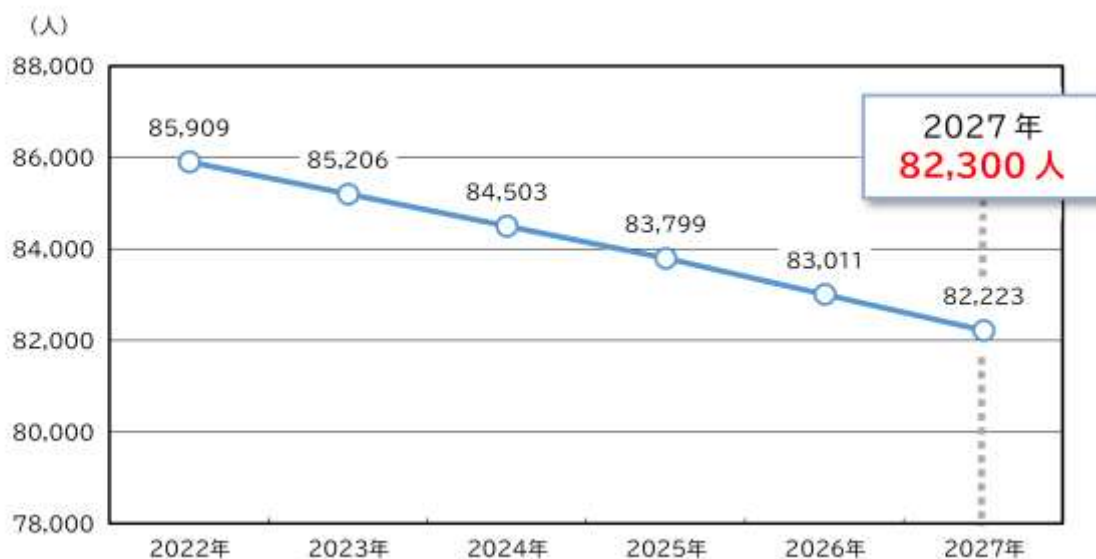
(1) 将来都市像



(2) 目標人口

「関市第5次総合計画」において、人口減少対策は最重要テーマであるため、合計特殊出生率が上昇させると仮定し、2027年で85,000人として設定しました。後期基本計画策定時には、人口減少施策の効果検証を毎年実施できるよう、人口推計値を住民基本台帳ベースで算出した、82,300人を新たに目指すべき人口としました。

■住民基本台帳ベースにおける各年の目指すべき人口



(3)政策

基本構想においては、3つの視点からまちづくりを進めることとしました。

①「人」を豊かに

②「まち」を豊かに

③「暮らし」を豊かに



(4)施策

まちの将来像の実現に向けて、7つの政策の下に位置づけた「人口減少対策+46施策」の具体的な方向性と取組を明示しました。

(5)総合計画の進捗を図る指標として「市民アンケート」の実施

総合計画に基づく政策の進捗状況を把握するため、無作為抽出した18歳以上の市民3,000人を対象に毎年アンケート調査を実施し、市民の意識や施策の満足度を測っています。

施策の体系

地域経済循環 ～SEKI ECONOMIC CYCLE～		地域力向上 ～SEKI COMMUNITY POWER～		地域愛醸成 ～SEKI CIVIC PRIDE～	
人口減少対策 SEKIism（関イズム・関住む）プロジェクト					
視点	政策	施策			
「人」を豊かに	サポート 政策1 地域全体で「人」を支える （健康・福祉・子育て）	01 地域福祉・福祉医療 ●		05 子育て支援 ●●	
	リーダー 政策2 明日を担う「人」を育てる （教育）	02 低所得者支援 ●		06 健康 ●●	
「まち」を豊かに	シェア 政策3 「まち」を共に創る （地域づくり・協働）	03 障がい者福祉 ●		07 地域医療 ●	
	アクティブ 政策4 「まち」に活力を生む （産業・経済・雇用）	04 高齢者福祉 ●			
暮らしを豊かに	セーフティー 政策5 安心な「暮らし」を守る （防災・生活環境）	08 教育環境づくり ●●●			
	アメニティ 政策6 快適な「暮らし」を造る （都市基盤整備・上下水道）	09 小中学校教育 ●●●			
スリム	政策7 持続可能な行政運営を行う （行財政・人口対策）	10 関商工高等学校 ●●●			
		11 市民協働 ●●●			
		12 女性・若者活躍 ●●●●●		15 人権 ●●	
		13 過疎対策・地域振興 ●●●●●		16 生涯学習 ●●●	
		14 多様性社会(ダイバーシティ) ●●●●●		17 スポーツ ●●●	
		19 工業 ●●●		18 文化・芸術・歴史 ●●	
		20 商業 ●●●			
		21 経済・雇用 ●●●		22 観光 ●●●●●	
				23 農業 ●●●●●	
				24 林業 ●●●●●	
		25 防災・減災・消防 ●●●		28 循環型社会 ●●●	
		26 交通安全・防犯対策 ●●●		29 脱炭素社会 ●●●	NEW
		27 環境保全 ●●●		30 医療保険 ●●●	
		31 都市計画・土地利用 ●●●		35 道路・橋りょう ●●●	
		32 住環境 ●●●		36 治山・治水 ●●●	
		33 公共交通 ●●●		37 上水道 ●●●	
		34 景観・公園 ●●●		38 下水道 ●●●	
		39 移住定住 ●●●		44 デジタル行政サービス ●●●	NEW
		40 広報・シティプロモーション ●●●●●		45 行政事務DX ●●●●●	
		41 行財政改革・行政評価 ●●●●●		46 財政運営 ●●●●●	
		42 地方創生・広域連携 ●●●●●		47 自主財源確保 ●●●●●	
		43 職員育成 ●●●●●		48 公有財産マネジメント ●●●●●	

※各施策に入っている印は、関連のある重点プロジェクト(●人口減少対策、●地域経済循環、●地域力向上、●地域愛醸成)をあらわしています。

3 第5次総合計画の振り返り

2018年からスタートした第5次総合計画について、目標に対する現状は次のとおりです。

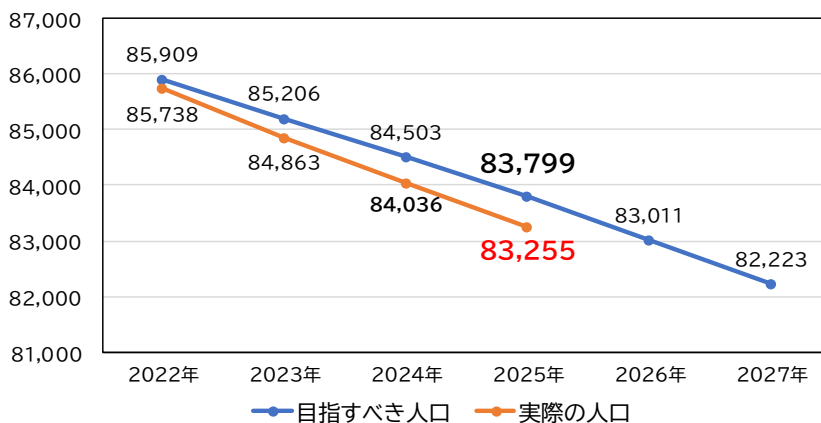
(1) 人口総数(住民基本台帳ベース)の推移

各年10月1日現在

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
目指すべき人口	85,909	85,206	84,503	83,799	83,011	82,223
実際の人口	85,738	84,863	84,036	83,255		
目指すべき人口との乖離	△ 171	△ 343	△ 467	△ 544		

(人)

■人口総数(住基ベース)の推移



目標人口との差

2022年	-0.20%
2023年	-0.40%
2024年	-0.55%
2025年	-0.65%

目標値との差は、拡大傾向にあります。

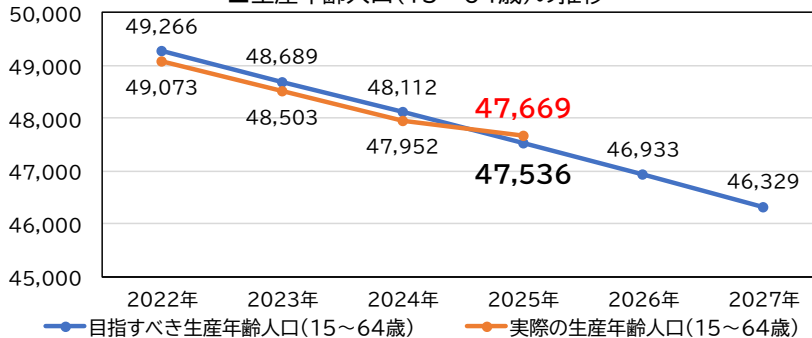
(2) 人口総数のうち、生産年齢人口(15～64歳)の推移

各年10月1日現在

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
目指すべき生産年齢人口(15～64歳)	49,266	48,689	48,112	47,536	46,933	46,329
実際の生産年齢人口(15～64歳)	49,073	48,503	47,952	47,669		
目指すべき生産年齢人口との乖離	△ 193	△ 186	△ 160	133		

(人)

■生産年齢人口(15～64歳)の推移



目標人口との差

2022年	-0.39%
2023年	-0.38%
2024年	-0.33%
2025年	0.28%

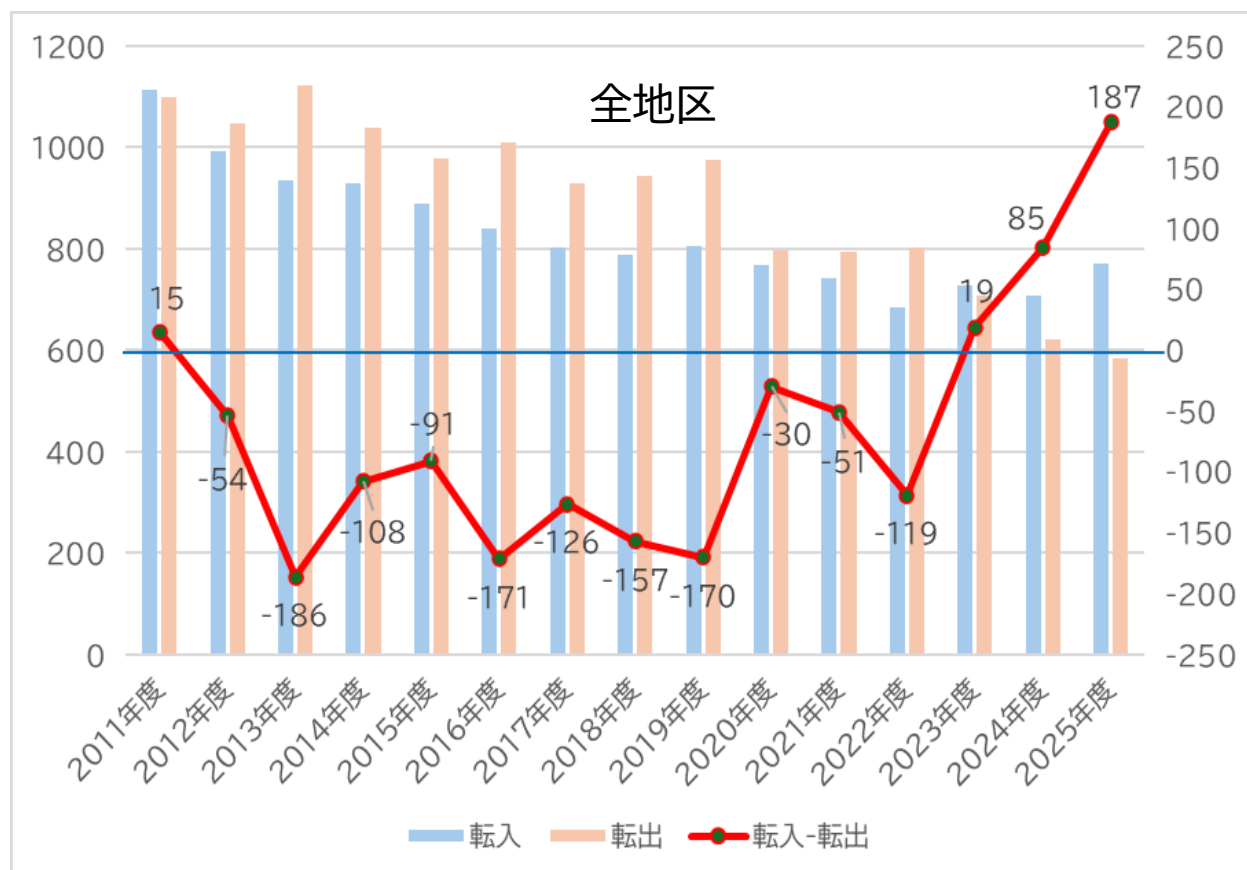
目標値との差が徐々に縮まっていますが、2025年に目標値を上回りました。

(3)社会動態の推移

<集計条件>

- ① 年齢区分:0～39歳
- ② 異動理由:結婚・離婚・縁組、住宅事情、生活環境の利便性
- ③ 期間:2011年度～2025年度

- 全体では 2011 年度から長らく転出超過が続いていたが、2023 年度にプラスへ転換。2025 年度にかけて転入超過幅が拡大しており、若年層の動態に明確な変化が起きている
- 富岡、倉知、桜ヶ丘地区については、区画整理事業や住宅・店舗の開発等により、転入超過幅が、40人を超えている。
- 市全体では、少子高齢化による人口減少は進んでいるが、若年層で見ると、移住定住施策に一定の効果が表れていると考察する。

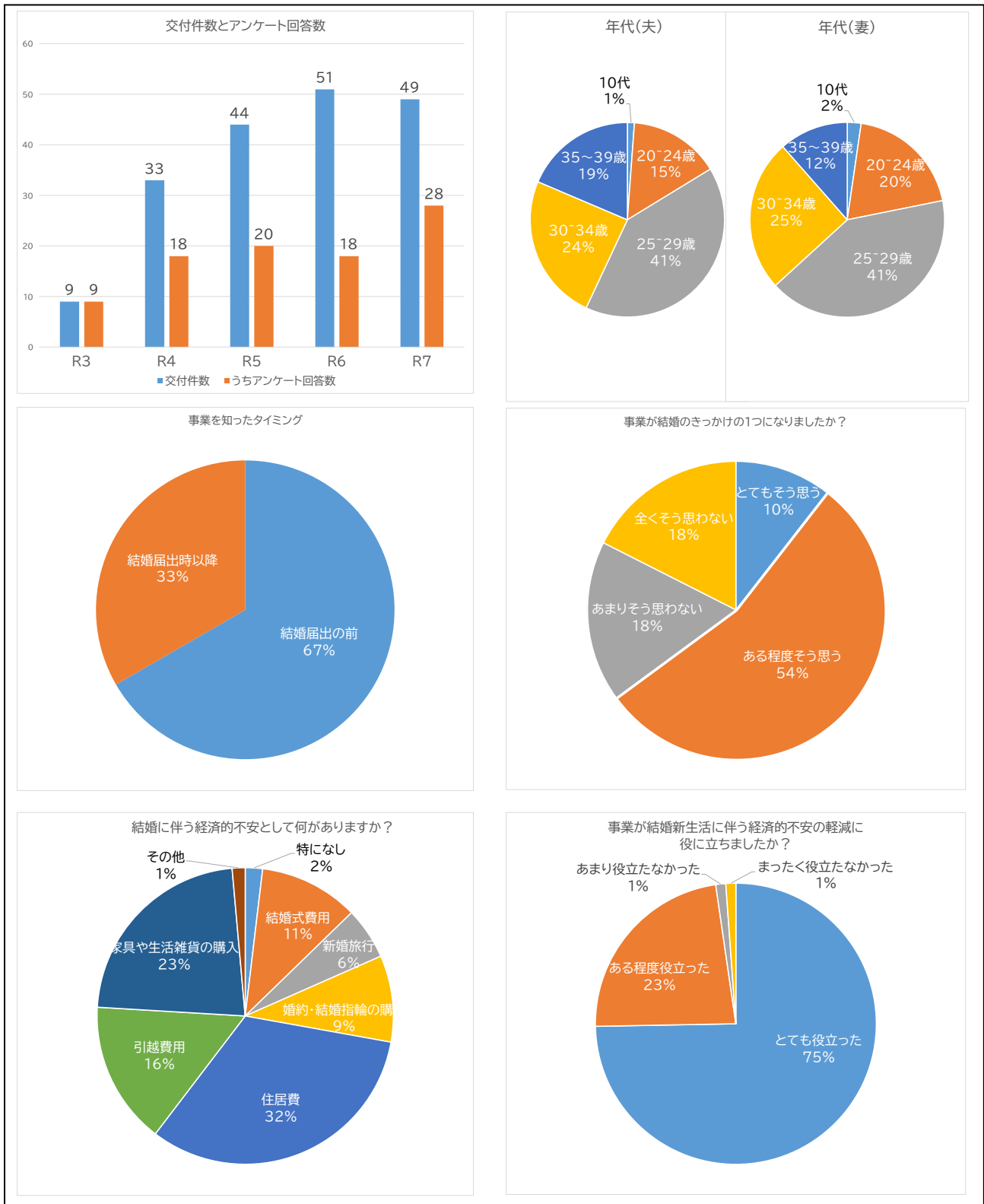


※地区別は「別表1」を参照してください。

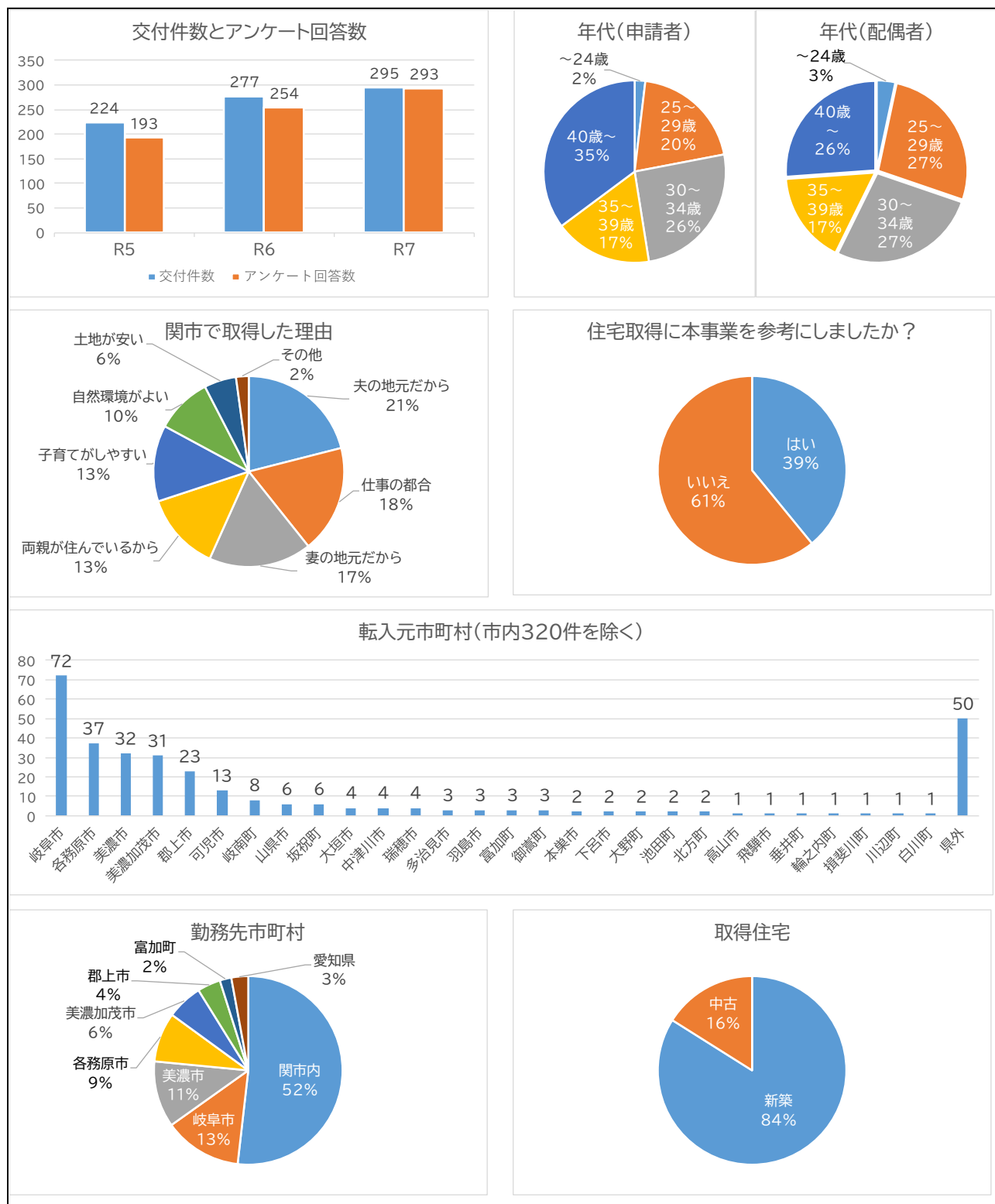
(4)人口減少、移住対策の実施状況

R3～R7 結婚新生活支援事業(アンケート調査結果)

交付実績 計 186 件(2回目交付含む)



R5～R7 関市移住定住奨励券事業(アンケート調査結果)
交付実績 計 796件



4 第6次総合計画策定に向けて

新たな総合計画の策定に向け、主に下記の業務を実施します。

策定にあたっては、若者や子育て世代、高齢者をはじめ幅広く市民との対話を重ね、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市民目線による市の将来都市像を構築するため、市民参画と意見聴取を実施し、市民意見を反映させながら共創による計画の策定を進めます。

<策定手法>

①基本構想及び基本計画の検証

現行の第5次総合計画の基本構想及び基本計画を検証し、社会経済状況等の変化、事業の積み残し、想定されていなかった新たな課題や重点施策等の抽出を行います。

②社会環境等の整理・分析・把握

本市の人口や産業構造などを始めとする基礎的なデータを整理し、今後の見通しや類似団体（人口規模や産業構造が類似する自治体）との比較における本市の魅力・強みや弱み、市政に関連する国、県及び近隣自治体の動向などの分析を行います。

③未来デザイン会議@関

市民アンケート調査、ミライとーく（地域、分野別）、市民ワークショップ、パブリックコメントで意見を募り、市民意見を反映させながら進めます。

④新たな基本構想及び基本計画の検討

10年後の将来都市像や人口目標、重点プロジェクト、協働プロジェクトを検討します。
また、事務事業達成度を示す指標、施策体系等の骨子(案)の検討を行います。

<第6次総合計画の機能>

総合計画は、長期的なビジョンに基づき、各事務事業に評価指標を定めて、事業の効果を測定し、PDCAサイクルを機能させたいと考えています。

◎策定に向けての体制及び策定期間

新たな総合計画の策定に向け、市役所に組織を編成し、策定作業を進めます。

■策定機関

【諮問機関】

○関市総合計画審議会

本審議会は、基本構想及び基本計画案について、審議・答申を行います。

【市民】

○未来デザイン会議@関

市民から意見を募り、総合計画への市民意見の反映を図ります。

公募した市民によるワークショップを行い、自らの手で関市に必要な施策を検討します。

【行政】

○第6次総合計画策定本部 本部会議

本部長(副市長)、副本部長(教育長)、各部長、参事により構成し、基本構想・基本計画(素案)の調整、修正を行い、審議会に付議します。また、重点プロジェクト及び政策の決定を行います。

○各部門

各部ごとに重点事業の検討、将来にわたる施策の検討を行います。また、市民ワークショップ及び職員 PT からの提案事業の実現について検討します。

○職員PT(プロジェクトチーム)

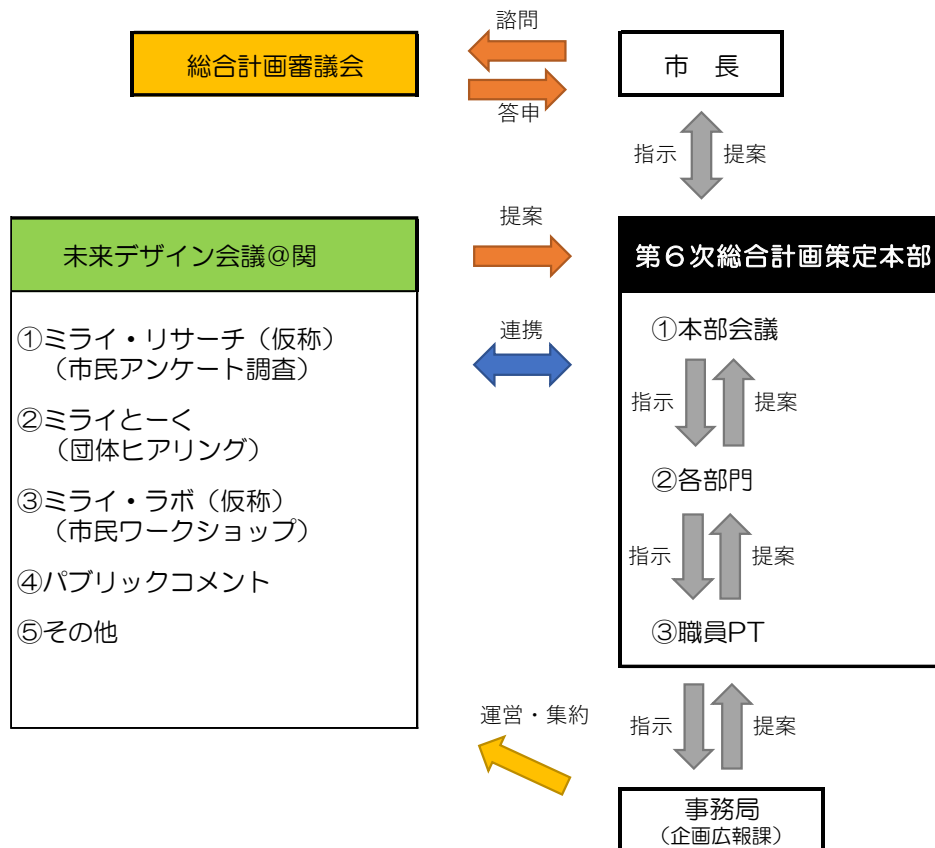
主に係長級以下の若手職員により構成し、将来を見据えた施策の提案、将来都市像等の検討を行います。

■策定期間

年 度	4 月	令和8年度	4 月	令和 9 年度
実施内容		基本構想		基本計画

■各種会議等の位置付け

審議会、未来デザイン会議@関、策定本部の位置付けは次のとおりです。



「関市第6次総合計画」の策定に関する庁内推進体制

市長

第6次総合計画策定本部 本部会議			◎本部長（副市長） ○副本部長（教育長・市長公室長） ・部長・教育委員会事務局長・議会事務局長・次長・参事
名称	部門長（副）	部門員	
市長公室部門	市長公室長	—	・秘書課長・企画広報課長・危機管理課長
財務部門	財務部長	—	・財政課長・行政情報課長・管財課長・税務課長 ・契約検査課長・会計課長
市民協働部門	協働推進部長	—	・市民協働課長・生涯学習課長・文化課長 ・スポーツ推進課長・地域事務所長
健康福祉部門	健康福祉部長 （副） 次長	—	・福祉政策課長・高齢福祉課長・子ども家庭課長 ・市民健康課長
市民環境部門	市民環境部長	—	・市民課長・保険年金課長・環境課長
産業経済部門	産業経済部長	—	・商工課長・観光課長・農林課長
基盤整備部門	基盤整備部長 （副） 参事	—	・建設総務課長・都市計画課長・土木課長・水道課長 ・下水道課長
教育部門	教育事務局長	—	・教育総務課長・学校教育課長・関商高等学校事務長
職員PT	部局を超えた職員による政策検討チーム		